

令和 8 年度 事業計画書

1. 【基本方針】

少子高齢化が進む中、我が国の社会経済の活力を維持していくためには、できる限り多くの高齢者が健康で意欲を持ち、社会の一員として活躍し続けることが不可欠です。その実現に向け、シルバー人材センターが果たす役割は、今後ますます重要性を増していくものと考えられます。

令和 7 年版高齢社会白書によると、働く高齢者の 8 割以上が「70 歳以降も働きたい」と回答しており、高齢者の就業率は過去最高を更新し続けています。

こうした社会的背景を踏まえ、あわら市シルバー人材センターは、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を最大限に発揮し、地域社会の担い手として活躍し続けられる「生涯現役社会」の実現を積極的に推進してまいります。

実務面においては、令和 6 年 11 月に施行された「フリーランス新法」への対応として、昨年度より「包括的契約方式」を導入し、就業条件の明示を徹底しております。これに伴う事務負担の増加を解消すべく、引き続きデジタル化を推進するとともに、会員のデジタル技術向上、会員専用サイト「Smile to Smile」の登録増にも注力してまいります。

また、令和 6 年度に開園した「シルバー農園」は 3 年目を迎え、就業形態の多様化を象徴する事業として定着しつつあります。本年度は、苗植えや収穫に加え、水やりや草取りなどの管理作業についてグループ制による分担管理を導入し、会員相互の連帯感を高めながら円滑な運営体制の構築を目指します。

さらに、収穫した作物の調理・販売活動を通じて、高齢者が地域社会で活躍し続けられる機会の創出を図ってまいります。

本センターは、関係機関の皆様のご協力を得ながら、高齢者の健康・生きがい・社会参加を支援し、会員の皆様が就業や奉仕活動を通じて地域社会に貢献できるよう、次に掲げる事項を重点に事業を推進してまいります。

2. 【重点実施項目】

(1) 安全・適正就業の徹底

会員はフリーランスに該当することを踏まえ「自らの身は、自らが守る」という強い決意のもと、あわら市シルバー人材センター安全・適正就業基準の遵守を徹底します。

- ① 会員一人ひとりの安全就業に対する意識の高揚と自己啓発を推進するため、全ての会員は必ず年間 1 回以上、講習・研修会の受講の徹底
(★印の講習・研修会を受講、桃色の受講カードの発行)

- ② 会員自らの健康管理のため、健康診断受診の徹底
- ③ 安全就業チェックシートを活用した安全保護具等の装着及び安全作業の徹底
- ④ 安全パトロールの強化（県連合との連携）
- ⑤ ★草刈り講習会、チェーンソー使用講習会の受講を義務化（2年に1回受講義務）
- ⑥ 草刈り作業による石飛ばし事故防止の徹底
（石が飛びにくい草刈り刃及びハサミ刈り式アタッチメントの使用の義務化）
- ⑦ 班員全員の安全意識向上のため剪定班・草刈り班における統率リーダーの設置する
- ⑧ 適正な契約書等の締結の励行や契約内容を点検し、安全就業の適正化に取り組むとともに、法令順守の徹底を図る
- ⑨ ★安全・適正就業講習会や安全救急講習会の実施
- ⑩ ★就業途上の交通事故防止の徹底ならびに行政と連携した高齢者事故防止対策の推進（交通安全講習会の実施、反射材着用の励行）
- ⑪ 安全だよりなどのチラシの配布や、事故発生時の反省を含めたSMSや会員サイト Smile to Smile、LINE アプリによる注意喚起の連絡
- ⑫ 会員の安全意識の徹底。（慣れによる事故防止意識の緩み、就業における自己の体調管理）
- ⑬ 屋外作業時の複数人での就業の徹底
- ⑭ 国が作成した「適正就業ガイドライン」による適正就業の徹底
- ⑮ 新型コロナウイルス及びインフルエンザワクチン接種の勧奨

（2）就業開拓と新しい分野の事業の推進

会員の主体的な参画による就業機会の開拓とシルバー派遣事業、育児支援、福祉・家事援助サービスなど市民生活をサポートする事業への取り組みによる就業分野の拡大を図る

- ① 会員の主体的な参画による就業機会の開拓
- ② シルバー派遣事業の積極的な取り組みにより、会員が活躍できるよう就業の実現を図る
- ③ あわら市との連携強化による仕事、また市内各企業や一般家庭における就業の開拓（過去の発注先の見直し）
- ④ 育児支援(子ども一時預かり)、福祉・家事援助サービス、環境(空家の管理)など市民生活をサポートする事業への取り組みによる就業分野の拡大
- ⑤ あわら市が主体となって実施する「介護予防日常生活支援総合事業」の継続的かつ安定的な運営が出来るよう受託支援の実施
- ⑥ ホームページに仕事の受付窓口として開設した、インターネット

「Web受注チャンネル」の利用により就業開拓を図る。

- ⑦ 会員の希望に応じた職種をホームページに掲示しマッチングを図る
- ⑧ 「農業支援事業」の推進。さつまいも及びたまねぎの植え付け・収穫・販売に取り組み、高齢者の就業機会の確保と地域農業の支援を図る。

（３）会員の増強と組織の強化

- ① 入会説明会を毎月開催（第三火曜日午後）。また、福井県シルバー人材センター連合による「高齢者活躍人材確保育成事業」と連携した説明会の実施（年２回７月・２月開催）
- ② 会員の口コミによる「会員一人が一人の仲間を増やす運動」の推進
- ③ 福井県シルバー人材センター連合やあわら市、関係機関との連携
- ④ 地区懇談会などによる会員相互の連帯意識の高揚
- ⑤ 会員とセンターが素早く情報を連携するため、デジタル機能の強化
- ⑥ ホームページに入会者の受付窓口として開設した、インターネット「Web入会チャンネル」の利用により入会の促進を図る。

（４）普及啓発活動の実施

シルバー人材センター事業の意義や理念、仕組みなどを正しく、広く浸透させるため、効果的な普及啓発活動を実施します。

- ① 広報「シルバーあわら」の発行（年２回、８月・１月発行）
- ② 市及び関係機関が開催するイベントに参加し、PR活動を実施する（トリムマラソン大会のボランティア活動の実施）
- ③ ホームページを迅速に更新し、就業情報の公開による会員の募集、発注を促すための明快なセンター利用法の周知の実施

（５）技能講習会等の実施

会員の就業機会の確保を促進するため、また安全な就業の徹底を図り、利用者が安心して利用出来るように、関係機関と連携しながら、技能講習会等を実施

- ① 「剪定」・「草刈り」・「襖・障子張り」の講習会の開催
- ② 福井県子ども家庭課が開催する「子ども一時預かり」の各講習会に参加し、事業の安定性・充実を図る
- ③ 業務の効率化を進めるため、スマホ講習会等の開催により会員のデジタル利用を促進する。（Smile to Smile、LINE アプリの登録）